

特記仕様書

項目	特記事項
<p data-bbox="181 440 607 499">「週休2日工事」の実施について</p> <div data-bbox="98 528 378 675" style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: fit-content;"><p data-bbox="136 576 331 603">発注者指定型</p></div>	<p data-bbox="651 416 2074 523">本工事は、笠岡市週休2日工事（以下「週休2日工事」という。）の「発注者指定型」対象工事であり、別に定める「笠岡市週休2日工事実施要領（港湾・漁港工事）」のほか、この仕様書に従い、実施するものとする。</p> <p data-bbox="651 579 775 603">1 定義</p> <p data-bbox="663 619 2074 807">(1) 週休2日工事における「週休2日」とは、「4週8休以上」のことをいい、対象期間において、土・日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を休日として確保し、現場を閉所することをいう。なお、夏季休暇は8月の土・日曜日及び祝日以外の3日間、年末年始休暇は12月21日～翌年1月10日までのうち土・日曜日及び祝日を含む6日間を受注者が設定するものとする。</p> <p data-bbox="663 823 2074 890">(2) 「対象期間」とは、工事着手日（準備工事を含む。）から工事完成日（工事完成届の提出日）までで、単位期間が確保できる期間をいう。</p> <p data-bbox="663 906 2074 973">(3) 「閉所」とは、現場事務所での事務的作業を含む、工事現場における全ての作業を中断し、現場を閉所とすることをいう。</p> <p data-bbox="663 989 2074 1056">(4) 「単位期間」とは、土曜日から起算し、4週目の金曜日まで、又は月曜日から起算し4週目の日曜日までの連続する4週間（28日）をいう。</p> <p data-bbox="663 1072 2074 1179">(5) 「週休2日の達成」とは、対象期間における各単位期間において、8日以上現場閉所があることをいう。なお、期間内に祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が含まれる場合は、これらの日数を加えた日数の現場閉所があること。</p> <p data-bbox="651 1230 842 1254">2 実施方法</p> <p data-bbox="663 1270 2074 1415">(1) 受注者は、契約後、工事着手前に、休日を明示した休日等取得計画表（以下「計画表」という。）を工事打合簿にて監督員に提出するものとする。ただし、工事着手前に、対象期間全体の計画表を作成できない場合は、少なくとも工事着手する月の計画表を作成の上監督員に提出するものとし、それ以降の各月の計画表については、遅くともその月の月初めまで</p>

項 目	特 記 事 項
	<p>に監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 受注者は、地元条件や天候等によりやむを得ず、当初設定した休日に作業を行う必要が生じた場合は、同じ単位期間内で振替日を設定すること。ただし、夏季休暇及び年末年始休暇は、本特記仕様書の「1 定義 (1)」に則り振替日を設定するものとする。なお、振替に伴う監督員との協議は不要とする。</p> <p>(3) 受注者は、週休2日工事である旨を工事看板等で現場に掲示するものとする。</p> <p>3 実施報告</p> <p>(1) 受注者は、毎月初めに計画表に前月の休日の取得実績を記入したものを、監督員に提出しなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、前項の計画表の提出と併せて休日の取得実績が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等当該現場を閉所したことを確認できるものに限る。）を提示し、監督員の確認を受けなければならない。</p> <p>4 経費の補正</p> <p>週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じて予定価格を算出しており、達成できなかった場合は、補正なしとして減額変更する。</p> <p>5 アンケート調査</p> <p>受注者は、発注者が依頼した場合にはアンケート調査に協力しなければならない。</p> <p>6 履行証明書</p> <p>週休2日を達成し、しゅん功検査に合格した受注者に対しては、受注者から請求があった場合、週休2日工事履行証明書を発行する。</p> <p>7 その他</p> <p>「笠岡市週休2日工事実施要領（港湾・漁港工事）」、休日等取得計画表などの参考資料については、笠岡市財政課ホームページを参照するものとする。 https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/13/57150.html</p>

項 目	特 記 事 項
「週休2日工事」の実施 について	本工事は、笠岡市週休2日工事の対象外である。

対象外